

1. 件名：「廃止措置計画及び保安規定に関する審査会合への対応について(女川原子力発電所1号炉、玄海原子力発電所1, 2号炉)」

2. 日時：令和2年2月13日(木) 11時40分～12時05分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、池田廃止措置専門官、立元保安規定二係長、西内安全審査専門職

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部 副部長 他11名

九州電力株式会社 上席執行役員 原子力発電本部 副本部長 他7名

5. 要旨

(1) 東北電力株式会社及び九州電力株式会社から、本日の審査会合(議題1:東北電力株式会社女川原子力発電所1号炉の廃止措置計画認可申請及び女川原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請、議題2:九州電力株式会社玄海原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請)において議論された事項の確認があった。

(2) 原子力規制庁は、審査会合における議論を踏まえ、引き続き審査を行うこととした。

(3) 東北電力株式会社及び九州電力株式会社より、本日の議論を踏まえた補正説明資料の作成等について了解した旨回答があった。

6. 配布資料

提出資料：なし